

平成 2 5 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

教育をめぐる現状と課題	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」を目指して	4
平成25年度の主要施策	
1 希望をはぐくむ教育の推進	5
(1) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進	
(2) 生命尊重教育の推進	
(3) 心のサポート推進事業の充実	
(4) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開	
(5) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進	
(6) 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の実施と確かな学力の育成	
(7) 理数教育の充実	
(8) 学校図書館の充実	
(9) 新聞を活用した教育(NIE)の推進	
(10) 国際教育・交流事業の充実	
(11) 自然体験活動の充実	
(12) 子どものための体力向上サポートプランの推進	
(13) 学校における食育の推進	
(14) 部活動の振興	
(15) 特別支援教育の推進	
(16) 小・中一貫教育の推進	
(17) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進	
(18) 教職員の指導力の向上	
(19) 学級等支援員・少人数指導等支援員の配置	
(20) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進	15
(21) スクールサポートネットワーク(SSN)の充実	
(22) 土曜チャレンジスクールの推進	
(23) 学校安全ネットワークの推進	
(24) あいさつ運動の推進	
(25) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(26) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進	
(27) 感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業」の推進	
(28) 学校支援チームの積極的な活用	
3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化	18
(29) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進	
(30) 学校安心メールの活用	
(31) 学校体育館避難場所機能整備事業の推進	
(32) 小・中学校施設改築等事業の推進	
(33) 学校環境の整備(太陽光発電、緑のカーテン)	
(34) 特別支援学校校舎増改築事業の実施	
(35) 学校給食施設の整備	
(36) 「(仮称)内野地区公民館」の新設	
(37) 生涯学習施設整備事業等の推進	
4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用	21
(38) 第2次生涯学習推進計画の策定	
(39) 若田宇宙飛行士顕彰事業の実施	
(40) 子ども短歌賞推進事業の実施	
(41) さいたま市民大学の充実	
(42) 「親の学習事業」の充実	
(43) 人権教育・啓発事業の充実	
(44) 歴史自然的資源の保存・整備事業の推進	
(45) 美術館・博物館事業の充実	
(46) 図書館の充実	
(47) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実	

平成 2 5 年度 教育行政方針

教育をめぐる現状と課題

教育は、人格の完成を目指し、国家社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものであり、この理念はどのような時代にあっても決して変わることはありません。

今日の教育をめぐる状況に目を向けますと、平成 2 4 年度は、児童生徒のいじめや自殺の報道等が相次ぎ、大きな社会問題となりました。いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであり、関係者一人ひとりが改めてこの問題の重大性を認識し、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりに努めていかなければなりません。また同時に、様々な悩みを抱える子どもたちにいかに寄り添っていくかも、大きな課題となっています。

東日本大震災からの教訓では、災害時に児童生徒が自ら適切な行動をとれるようにするための防災教育の充実や、避難場所となる教育施設の防災機能の強化など、災害予防の積極的な推進が求められています。

一方、生涯学習においては、多様な学習機会の提供やその成果が適切に評価されるための仕組みづくりとともに、子ども・子育て支援や高齢社会への対応、消費者教育や環境教育の推進など、現代的課題に対しても着実に取り組んでいかなければなりません。

さいたま市教育委員会の取組と成果

平成24年度は、被災児童生徒の受け入れや一部損壊した校舎の改築など、東日本大震災等の影響による問題に対応しながら、「危機を乗り越え、希望をはぐくむ教育の推進」を掲げ、様々な課題に積極的に取り組みました。

耐震化が必要な全ての校舎及び体育館の耐震補強工事を完了させるとともに、新たに美園小学校とさくら草特別支援学校の2校を開校するなど、安全・安心で豊かな教育環境の整備を図りました。

また、「さいたま市地域防災計画」の改訂に合わせ「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」を策定するとともに、災害発生時の安否確認や緊急情報などを送信する学校安心メールの活用や、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」の作成など、危機管理体制の強化に努めました。

いじめや不登校の解消及び子どもの自殺を予防するため、早期対応や教育相談体制の充実を図るとともに、新たに、本市にゆかりのある方々からいただいた「希望をはぐくむメッセージ」の配信を始めました。また、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を作成し、悩みを抱える子どもたちに寄り添うための組織的な手立てを明らかにいたしました。

さらに、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を行うための少人数指導等支援員等の配置や、小・中一貫教育の視点に立ったカリキュラムの開発など、教育指導の充実に努めました。

学校・家庭・地域・行政の連携により、地域全体で教育に取り組

むため、スクールサポートネットワーク（SSN）を構築し、土曜チャレンジスクールの全校実施を行うとともに、聖学院大学と連携した「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」などを実施いたしました。また、「夢工房 未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業」により、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ延べ170名以上の講師を派遣いたしました。

このほか、学校教育ビジョンを具現化する視点から、新聞を活用した教育（NIE）や生命尊重教育の推進、部活動指導の充実、さらには、あいさつ運動の推進など、様々な施策を推進いたしました。

こうした取組により、本市の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において、平成24年度も平均正答率が全国平均を上回るなど、引き続き良好な結果を得るとともに、全日本吹奏楽コンクール中学の部2年連続銀賞受賞をはじめ、金管バンドや英語ディベートの全国大会での上位入賞のほか、サッカー、野球、ソフトボール等の部活動においてもめざましい活躍を見せました。

生涯学習については、公民館での「親の学習事業」の実施や、武蔵浦和図書館の開館、人権課題解決のための講座・講演会の開催など、様々な生涯学習機会の提供に取り組むとともに、第2次生涯学習推進計画の策定に向けた市民意識調査を実施し、市民ニーズの的確な把握に努めました。

「日本一の教育都市」を目指して

平成25年度は、「希望をはぐくむ教育の推進」を第一に掲げ、「希望」「連携」「安全・安心」の3つの言葉をキーワードとし、「日本一の教育都市」を目指してまいります。そのため、総合振興計画や教育総合ビジョンに基づく各施策を積極的かつ着実に実施し、さいたま市の目指す子ども像の実現や生涯学習の推進を図ってまいります。

はじめに、「希望をはぐくむ教育の推進」については、いじめ・自殺防止等子どもサポート事業や生命尊重教育を推進するとともに、学びの向上さいたまプランに基づく確かな学力を育成するための諸施策や、市立高等学校の特色ある学校づくりなどを積極的に推進し、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を図ってまいります。

次に、「学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進」については、土曜チャレンジスクールの活動内容の充実を図るなど、地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。

「安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化」については、学校体育館の非構造部材の耐震対策を実施するとともに、防災教育カリキュラムや危機管理対応マニュアル作成指針等に基づき、防災教育の推進や危機管理体制の強化などに努めてまいります。

「生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用」については、高度化・多様化する市民ニーズを踏まえ、第2次生涯学習推進計画を策定するとともに、「親の学習事業」の充実による家庭教育の支援などに努めてまいります。また、新たに、若田宇宙飛行士顕

彰事業や子ども短歌賞推進事業を実施してまいります。

このほか、教育総合ビジョンの中間見直しを進め、これまでの教育政策の在り方全体を検証しつつ、平成26年度から30年度までの5か年間における具体的な教育施策を検討してまいります。

平成25年度の主要施策

1 希望をはぐくむ教育の推進

社会が急速に変化していく中で、それぞれの子どもの現状や背景をしっかりと見据えながら、学校教育ビジョンの基本理念である「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めてまいります。

また、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組んでまいります。

(1) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進

専門家の指導を受け、本市が独自に開発した「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を踏まえ、全教職員が高い意識をもち、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、いじめや自殺問題等に組織的に取り組んでまいります。

そのため、これまでの取組に加え、新たに、専門的な知識や経験を有する警察OBや教員免許状を所有する非常勤職員を配置するとともに、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー養成

研修」を実施するなど、児童生徒一人ひとりへの支援体制を一層充実させてまいります。

（２）生命尊重教育の推進

自他の生命が、かけがえのない大切なものであることを深く自覚し、生命を大切にする子どもを育成するため、平成24年度の成果と課題を踏まえ、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の充実を図ってまいります。

また、本市独自の資料及び「希望をはぐくむメッセージ」を加えた「心のノート（さいたま市版）」を活用し、生命を尊重する心などについて、家庭と連携して深く考えさせる機会を設定し、道徳教育の推進に努めてまいります。

（３）心のサポート推進事業の充実

いじめや不登校等の解消を図るため、児童生徒一人ひとりの心のサポートを一層強化してまいります。

これまでの成果を踏まえ、「小・中一貫『潤いの時間』人間関係プログラム」の一層の充実を図るとともに、いじめ撲滅強化月間における取組を今後も推進してまいります。また、児童生徒が相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを身に付けることができるよう、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を全ての小・中学校で実施するなど、予防的な取組を推進してまいります。

なお、「心と生活のアンケート」の実施については、今までの年2回から3回に増やし、児童生徒の心の状態をより一層把握できるよ

う努めてまいります。

(4) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

さわやか相談員やスクールカウンセラーの全中学校配置を継続するとともに、小学校専任のさわやか相談員を引き続き配置し、児童生徒や保護者及び教職員に対して適切な支援を行ってまいります。

また、5か所の教育相談室では、悩みを抱える児童生徒や保護者等に対して、専門的な立場からカウンセリングを実施し、悩みの解消に努めてまいります。併せて、教育相談室に併設する適応指導教室では、学校復帰を目指して、集団生活の適応力や自立心を養ってまいります。特別支援教育センターでは、発達や就学などの相談についてきめ細やかな対応を行ってまいります。このほか、24時間いじめ相談窓口や市立病院内の院内学習室等、個々のニーズに応じた相談についても、一層充実してまいります。

さらに、平成25年度からは、より経験豊かなスクールカウンセラースーパーバイザーを新たに設置し、緊急事案や悪質ないじめ問題等に迅速かつ的確に対応してまいります。

(5) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、「携帯・インターネット安全教室」を全ての市立小・中・特別支援学校で実施いたします。

特に中学校では、埼玉県警サイバー犯罪対策課の職員を講師として、県内で発生したネットトラブルの事例を紹介するなど、身近に

ある危険性を実感させ、意識の向上を図りながら、携帯電話やインターネットの正しい使い方を指導してまいります。

また、「学校非公式サイト等監視業務」を実施し、児童生徒にかかわる不適切な書き込み等を発見した場合には、学校に連絡するとともに、削除依頼や継続監視を行い、ネットトラブル等の拡大防止に努めてまいります。

（６）全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の実施と 確かな学力の育成

平成２５年度に全数調査となる「全国学力・学習状況調査」（小６・中３対象）及び市の独自調査である「さいたま市学習状況調査」（小５・中２対象）を実施し、児童生徒一人ひとりの学習改善や学習意欲の向上につながるよう多面的に分析を行い、本市の教育施策の検証と改善に取り組んでまいります。また、結果分析に基づく提言などを掲載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を作成・配付してまいります。

さらに、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」や、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させる「国語力向上プログラム」を推進し、基礎学力の向上や言語活動の充実を図ってまいります。

（７）理数教育の充実

児童生徒の科学的・数学的リテラシーの定着を図り、知的好奇心を喚起するため、「理数教育推進プログラム」に基づき、「児童生徒科学教育振興展覧会」や「理科教育研究発表会（児童生徒の部）」、「さ

いたま算数・数学チャレンジカップ」の内容を充実させてまいります。

また、平成25年1月から埼玉大学と連携して実施している「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」を引き続き推進してまいります。

(8) 学校図書館の充実

学校図書館資源共有ネットワーク事業をより計画的・継続的に実施するため、学校図書館司書や司書教諭を対象とする講話や演習等の研修の内容を充実させ、「学習・情報センター」及び「読書センター」としての学校図書館の利活用を一層推進してまいります。

また、はがき形式で友達に好きな本を紹介する「読書郵便」や、目標を定めて読書を進める「ブックウォーク」など、各学校の効果的な取組を研修会等で共有することにより、「『心を潤すこの一冊』子ども100選」キャンペーンの充実を図るとともに、「読書まつり」等の取組を推進し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

(9) 新聞を活用した教育(NIE)の推進

児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、引き続き、新聞を活用した教育活動を推進してまいります。

平成25年度は、新聞を活用した教育活動の実践内容を、各教職員の校務用コンピュータに掲載して紹介することにより、各学校においてNIEがより一層具体的に進められるよう、取り組んでまい

ります。

(10) 国際教育・交流事業の充実

国際社会において主体的に行動できる児童生徒の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進してまいります。

海外姉妹校等との交流では、すでに交流に取り組んでいる学校や平成24年度に新たに姉妹校提携を結んだ美園小学校とトーゴ共和国のラ・マドヌ小学校の事例を各学校へ紹介するなど、異文化理解等を推進し、交流事業のさらなる充実に努めてまいります。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、日本語指導員の派遣を推進してまいります。

さらに、本市と海外姉妹都市の教員の資質の向上を図るとともに、相互理解と信頼を深め、恒久的な友好親善関係を進展することを目的として、海外姉妹都市教員派遣・受入事業を実施してまいります。

(11) 自然体験活動の充実

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、引き続き全ての市立小・中学校で、舘岩少年自然の家、赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施してまいります。

また、「自然の教室」の充実を図る観点から利用施設の整備に取り組むとともに、統廃合を含めた将来構想の検討を進めてまいります。

(12) 子どものための体力向上サポートプランの推進

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「な

わとび・逆上がりプロジェクト」や「体力アップメニュー」、「体力アップキャンペーン」を中心とした「子どものための体力向上サポートプラン」を一層推進してまいります。

平成25年度は、本市において、特に低下傾向が見られる新体力テストの「50m走」と「ボール投げ」について、小・中学校全学年で目標値の達成を目指すとともに、本プランの内容をさらに発展・充実させた新たなプランの作成に向け、検討を進めてまいります。

(13) 学校における食育の推進

児童生徒の食への関心を高めるため、NPO法人等と連携した見沼たんぼにおける農作業体験活動をはじめ、学校教育ファームを全ての小・中学校で実施してまいります。

また、地場産物活用や米飯給食の推進、地元シェフによる学校給食の実施に取り組み、学校における食育を一層推進してまいります。

さらに、給食で使用される食材の放射性物質について引き続き検査を実施し、保護者等にお知らせするなどして、学校給食の安全・安心を高めてまいります。

(14) 部活動の振興

スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を培う上で非常に大きな役割を果たしている部活動の一層の充実を図ってまいります。そのため、中・高等学校の部活動に、地域の人材の中から専門的指導力を備えた部活動指導員を引き続き派遣してまいります。

また、部活動の指導に当たっては、勝利至上主義に偏ることなく、部活動の意義や目的を十分に踏まえ、適切に行うよう各学校に対し指導・助言をしてまいります。

さらに、運動部活動地域連携再構築事業の成果を生かし、合同運動部活動としての女子サッカー「Enjoy・さいたま・なでしこ・クラブ」の活動が一層充実するよう、関係団体等との連携を強化してまいります。

(15) 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、将来に向け、豊かで充実した生き方ができるよう、「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学校及び特別支援学級や通級指導教室の指導及び教育環境の充実を図ってまいります。平成25年度は、ひまわり特別支援学校の増改築及び特別支援学級の新たな開設を積極的に進めてまいります。

また、特別支援ネットワーク連携協議会の運営をはじめ、特別支援教育に係る教育相談の充実や、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、通常学級の教員に対する研修の充実など、特別支援教育の推進に努めてまいります。

(16) 小・中一貫教育の推進

学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえた小・中一貫教育を推進してまいります。そのため、小・中一貫教育推進検討委員会を開催し、小・中学校の9年間を見据えたカリキュラムを作成し、平成26年度か

らの全校実施を目指してまいります。

また、中学校教員の小学校での授業や、小・中一貫教育担当教員の研究指定校への配置など、小・中学校の人事交流を推進してまいります。

さらに、研究指定校による研究発表会を開催するとともに、新たな取組として、小学校6年生が進学先の中学校を訪問して交流する、小・中一貫教育に係る全市交流の日を定め、平成25年度は10月28日に実施いたします。

(17) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進してまいります。

浦和中学校・高等学校は、6年間の成果と課題を検証し、さらに教育活動の充実に努めてまいります。

浦和南高等学校は、進学を重視した単位制に移行し、生徒の第一志望の進路実現を目指すとともに、近隣の小・中学校や地域とのスポーツを通じた交流を深め、地域スポーツの振興に努めてまいります。

大宮北高等学校は、平成26年度の理数科開設を目指して準備に取り組んでまいります。

大宮西高等学校は、グローバル化先進校を目指し、外国語教育や国際交流事業に力を入れてまいります。

また、教員の指導力の向上を目指した「合同授業研究会」や4校生徒がそれぞれの進路希望実現のため共に学ぶ「難関大学チャレンジセミナー」など、「進学指導重点プロジェクト」により生徒の学力向上を図ってまいります。

(18) 教職員の指導力の向上

教職員の急速な世代交代に対応するため、初任者研修をはじめとする年次研修を充実させ、教員の専門性（教科等指導、学級経営、生徒指導等）を高めることに努めてまいります。文部科学省や市教育委員会から表彰された優秀教員による授業を公開する研修（「授業の達人大公開」）を引き続き実施し、若手教員に指導方法等の継承を図ってまいります。

また、教師としての使命感、倫理観を深める研修や指導力を高める研修とともに、生命尊重やノーマライゼーションなど現代社会のニーズに応える研修の一層の充実に努めてまいります。

さらに、「『教師力』パワーアップ講座」など自主的・自発的な研修の場や機会の提供に努めてまいります。

(19) 学級等支援員・少人数指導等支援員の配置

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援の充実を図るため、全ての小・中学校に少人数指導等支援員を引き続き配置してまいります。

また、授業における個別支援や特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学級等についても、引き続き学級等支援員を配置し、きめ細かな支援とともに、児童生徒が満足感や所属感をもてる学級経営に努めてまいります。

(20) さいたま教育コラボレーション構想の推進

大学と連携・協力し、教師を目指す大学生及び大学院生を「アシ

スタントティーチャー」として、市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進し、幼児児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現や、教師を目指す大学生等の教員となるための意欲や資質の向上などに努めてまいります。

また、大学教授等を招へいたした教職員研修や、大学との人事交流についても引き続き実施してまいります。

さらに、平成25年度は、これまでの3大学に加え、新たな大学との協定を進めるとともに、子どもの知的好奇心を刺激し、学問への憧れを抱く学びの機会を提供する「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を実施いたします。

2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進

地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく、地域とともにある学校づくりを目指し、保護者や地域住民の協力のもと、学校の様々な教育活動を支援するスクールサポートネットワーク（SSN）の充実や、学校地域連携コーディネーターの全校配置など、地域に開かれた学校運営の推進に努めてまいります。

また、地域の教育力を生かして子どもたちをはぐくむ土曜チャレンジスクールの推進にも、引き続き取り組んでまいります。

(21) スクールサポートネットワーク（SSN）の充実

平成25年度は、自治会等の地域団体やPTA等の代表者により構成されている協議会を中心に、学校の教育活動への御意見を積極的に聴取し、意見交換を重ねるなど、スクールサポートネットワー

ク（SSN）を強化してまいります。

また、ボランティアシティさいたまWEBを活用し、各チャレンジスクールの活動内容を積極的に広報するなど、ボランティアの裾野を広げながら、その確保に努めてまいります。

（22）土曜チャレンジスクールの推進

児童生徒にとって、より一層魅力的な土曜チャレンジスクールとなるよう、これまでの実践を集約した事例集の作成・活用や、各チャレンジスクールの代表者が参加する運営会議の活性化、ボランティア研修会の充実など、活動内容や運営方法の工夫に積極的に取り組んでまいります。

また、放課後チャレンジスクールとの効率的・効果的な運営方法等について関係部局との検討を進め、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めてまいります。

（23）学校安全ネットワークの推進

登下校等における児童の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置を継続しながら、ボランティアの方々との研修会や交流会の充実を図るとともに、各学校への防犯ベスト等の配付など、防犯活動の内容の見える化を一層進めてまいります。

また、平成25年1月現在、配達・運送・運搬に係る46事業者、約18,000台の車両に協力いただいている「子ども安全協定」による子どもの見守りについても、さらに拡充してまいります。

（24）あいさつ運動の推進

これまで取り組んできた「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の『心を潤す4つの言葉』については、児童生徒が日常生活の中で、ごく自然に交わすことができるようにするため、さらに保護者や地域の皆様と協力しながら、あいさつ運動の推進を図ってまいります。

(25) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

児童生徒の生活習慣の向上を図るため、家庭の一層の理解や協力が得られるよう、保護者への啓発や市PTA協議会等との一層の連携に努め、「生活や学習に関する調査」結果を反映させた「すくすくのびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き推進してまいります。

また、平成25年度からは、友達に感謝し、物を大切にすることの気持ちをもつことが生活習慣の向上にもよい影響を与えると考え、これまでも奨励してきた「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」等に「友達や物を大切にすること」という項目を新たに加え、キャンペーンを展開してまいります。

(26) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、進路指導・キャリア教育の核となる、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

平成25年度は、生徒の発達段階や学校及び地域の実態を踏まえ、実施学年や実施時期の見直しをさらに積極的に進めてまいります。

**(27) 感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛
推進事業」の推進**

文化・芸術、スポーツ、福祉や産業等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を講師とした、未来(みら)くる先生派遣事業について、平成25年度は、各学校の希望に合った講師を招へいできるよう、リストに掲載する講師数をさらに増やすなど、工夫に努めてまいります。

(28) 学校支援チームの積極的な活用

学校だけでは対応困難な保護者や地域住民等からの要望の解決を支援するために設置した、弁護士、医師、臨床心理士等による「学校支援チーム」について、設置から3年目となる平成25年度は、これまでの相談活動に加え、直接学校へ出向いての支援回数を増やすなど、より迅速かつ的確な支援を行えるよう工夫してまいります。

3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化

本市が独自に作成した防災教育カリキュラムの円滑な実施を図り、安全教育の一層の充実に努めるとともに、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化等、避難場所としての機能強化を計画的に進めてまいります。

**(29) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全
教育の一層の推進**

児童生徒の防災意識や知識・能力の向上を図り、災害時に自ら適切な行動がとれるようにするため、平成25年2月に示した本市独自の防災教育カリキュラムの円滑な実施とともに、学校における緊急地震速報を活用した避難訓練の実施や「災害時安心つながるカード」の新入学児童生徒への配付などにより、防災教育を一層推進してまいります。

また、児童生徒の自転車事故を防止するため、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施するなど、交通安全に対する意識を高めてまいります。

さらに、「危機管理対応マニュアル作成指針」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」の活用、教職員を対象とした研修の充実など、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

(30) 学校安心メールの活用

教育委員会及び各学校が、災害や犯罪、不審者に係る情報等を電子メールにより保護者やボランティア等の携帯電話等へ配信する学校安心メールを活用し、児童生徒の安全・安心の確保に努めてまいります。また、学校の休業日や夜間などに大規模な災害が発生したとき、各学校が児童生徒の安否情報を集約する体制を強化するため、これまでの家庭訪問等の手段に加え、「安否確認メール」を保護者に送信し、確認するシステムを運用してまいります。

(31) 学校体育館避難場所機能整備事業の推進

小学校20校、中学校11校で体育館の天井材、照明器具などの

非構造部材の落下防止や、バリアフリー化を図る工事を実施し、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、避難場所としての機能強化を順次進めてまいります。

(32) 小・中学校施設改築等事業の推進

東日本大震災により一部が損壊した栄小学校校舎の改築工事を、平成26年1月の完成を目指して進めてまいります。

また、市立小・中・高等学校の校舎・体育館・プールの改修・改築、バリアフリー化などを進めるとともに、老朽化した施設の大規模改修を重点的かつ計画的に進めてまいります。

さらに、全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための「公共施設マネジメント計画」との整合を図りながら、学校施設リフレッシュ計画を作成してまいります。

(33) 学校環境の整備（太陽光発電、緑のカーテン）

環境に配慮した学校環境の整備を推進するため、総合振興計画新実施計画に基づき、太陽光発電設備の整備に取り組むほか、引き続き、全ての市立小・中・高等・特別支援学校で緑のカーテン事業を行い、コンテストも実施いたします。

(34) 特別支援学校校舎増改築事業の実施

肢体不自由のある児童生徒が、特性に合ったよりよい教育環境の中で学び、生活できるよう、実施設計に基づき、ひまわり特別支援学校の校舎の増改築事業を進めてまいります。

(35) 学校給食施設の整備

各学校の特色を活かした給食の実施やきめ細かな食の指導を図り、児童生徒により豊かでおいしい給食を提供するため、平成25年度は、城南小学校外4校の給食室建設工事に着手し、計画どおり全ての市立小・中学校での単独校調理場方式移行を進めてまいります。

(36) 「(仮称) 内野地区公民館」の新設

市民ニーズに応じた学習機会の提供や地域コミュニティ形成の拠点となることを目的として、平成26年度の開館に向け、「(仮称) 内野地区公民館」の建設工事等を進めてまいります。

(37) 生涯学習施設整備事業等の推進

避難場所となっている公民館施設の下水道接続等の施設改修やエレベーターリニューアル等のバリアフリー化を進めるとともに、地球温暖化対策事業として、大宮西部図書館のLED照明化工事の設計を進めてまいります。

また、既存の生涯学習施設を長期にわたり有効に活用するため、「公共施設マネジメント計画」と整合を図りつつ、老朽化対策を実施し、バリアフリー化や省エネ・創エネに配慮した施設改修を計画的に進め、生涯学習施設のリフレッシュ化を目指してまいります。

4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用

生涯学習社会の実現に向け、市民の学習需要の高まりやその内容の高度化・多様化に対応した学級・講座の開設など、様々な学習機

会の提供を積極的に行ってまいります。

また、若田宇宙飛行士顕彰事業の実施や本市とゆかりのある短歌文化を次代へつなげる子ども短歌賞の創設、計画期間終了に伴う第2次生涯学習推進計画の策定など、ニーズに応じた新規事業の実施に努めてまいります。

(38) 第2次生涯学習推進計画の策定

生涯学習推進計画が平成25年度をもって計画期間を終了することから、生涯学習市民意識調査の結果や市民の学習に対する多様なニーズを踏まえ、第2次生涯学習推進計画の策定を進めてまいります。

(39) 若田宇宙飛行士顕彰事業の実施

本市出身で、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場の名誉館長でもある若田光一宇宙飛行士は、平成25年12月に4回目のフライトを行います。今回は、国際宇宙ステーションのコマンダー（船長）に就任し、約6か月間の長期滞在が予定されています。

本市を「活力のあるまち、未来に誇れるまち」とするため、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場において、今回の打ち上げカウントダウンや国際宇宙ステーションとの交信イベント、宇宙での若田宇宙飛行士の活躍を紹介する企画展等を開催し、宇宙やサイエンスに対する子どもたちの夢や希望を膨らませるとともに、市民の宇宙への関心を高めてまいります。

(40) 子ども短歌賞推進事業の実施

本市が主催し、年々評価を高めてきた現代短歌新人賞の受賞者や地域の歌人の協力をいただきながら、本市とゆかりのある短歌文化を子どもたちに伝えていくとともに、短歌を通して国語教育の基本となる豊かな思考力や想像力及び言語感覚を養うため、小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品を子ども短歌賞として表彰する事業を新たに実施してまいります。

(41) さいたま市民大学の充実

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図ってまいります。

平成25年度は、従来の教養コースの中に、盆栽、人形など本市独自の文化芸術に対する知識と理解を一層深めるため、「教養（さいたま文化）コース」を新設いたします。

また、人材養成コースでは、公民館などで実施する子育て支援事業を円滑に進めるためのボランティアのスキルアップ講座等を実施してまいります。

(42) 「親の学習事業」の充実

少子化・核家族化や地域におけるコミュニティの希薄化など社会構造が変化する中、子育てに対する親の不安や負担が増加している現状に対応するため、各公民館では、親の成長を支援することを目的としたワークショップ形式の事業を実施しております。

平成25年度は、他の子育て支援事業とも組み合わせ、親同士の交流や地域との交流の活性化を図りながら、「親の学習事業」の充実に努めてまいります。

(43) 人権教育・啓発事業の充実

現在も根強く残る差別意識や偏見など、様々な人権課題の解決のため、より多くの市民が人権について知り、深く学ぶことができるよう、講座・講演会等の充実を図ってまいります。

また、差別のない明るい地域社会づくりを目的に、人権教育集会所における教育・文化・交流事業の充実に取り組んでまいります。

さらに、学校における人権教育の推進を図るため、教職員研修や研究指定校の委嘱、人権教育・啓発資料等の作成・配付、人権標語・人権作文の募集・表彰などに引き続き取り組むとともに、児童が苗や球根などから花を育てることを通じて、やさしさと思いやりを体得できるよう、市立小学校における「人権の花運動」を継続して実施してまいります。

(44) 歴史自然的資源の保存・整備事業の推進

本市には、国指定史跡「見沼通船堀」、市指定史跡「馬場小室山遺跡」をはじめとする数多くの指定文化財や埋蔵文化財があり、これら貴重な文化財の保存・継承と活用をさらに進めてまいります。

特に、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」については、サクラソウなどの貴重な植生の保全・活用事業等を行いながら、今後の保存管理の基本原則となる計画を策定してまいります。

また、国指定史跡「真福寺貝塚」については、将来の整備・活用に向け、保存が必要な範囲を明らかにする確認調査を継続して行ってまいります。

さらに、埋蔵文化財保存・活用の中核施設である浦和文化財資料

室については、将来の移転に向け、現施設の解体と仮移転を進めてまいります。

(45) 美術館・博物館事業の充実

うらわ美術館では、「地域ゆかりの作家」や「本をめぐるアート」を収集方針に、未来へ広がる特色ある美術館として市民に親しまれるよう、絵本をテーマとした展覧会や当館収蔵品を活用した展覧会を開催するとともに、幼児からお年寄りまで世代を超えて活動できるワークショップや絵本の読み聞かせ会などを実施し、美術館をより身近に感じていただけるよう努めてまいります。

博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識を高めるため、地域にかかわる様々な資料を収集・整理・保存し、それらを系統的に展示・公開することにより、その活用を一層推進するとともに、博物館が収蔵する資料の情報共有化を図り、効率的活用に努めてまいります。また、ボランティア講師を養成し、博物館との協働による小学生体験学習での活動の充実にも努めてまいります。

(46) 図書館の充実

本市24番目の図書館として、平成25年1月に開館した武蔵浦和図書館では、利用者の方々の声を生かしながら、市民に親しまれる図書館となるよう努めてまいります。

また、平成24年度に策定を進めている図書館ビジョンに基づき、全ての図書館で幅広く計画的な資料の収集・保存に努め、多様な市民ニーズに応じてまいります。

さらに、第60回九都縣市首脳会議で提案した「知識・情報資源

としての図書館の活用について」の検討成果を生かしながら、地域資料のデジタル化など、情報化に対応したサービスの研究を進め、「地域の知の拠点」として、市民に利用しやすい図書館を目指してまいります。

(47) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実

子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学について広く学ぶことができるよう、生涯学習施設を体験学習の場として提供し、さらに学校との連携を深めてまいります。

青少年宇宙科学館及び宇宙劇場では、宇宙や科学に対する興味・関心を高め、科学文化を広めるため、プラネタリウム投影事業や展示事業、普及事業等を推進してまいります。また、青少年宇宙科学館では、夏休みものづくり教室の指導補助員となる「中高生科学館ボランティア」の受け入れの拡大や、児童生徒の自然科学への興味・関心を高め、教員の指導力向上へつなげる「スクール・サポート・サイエンス事業（出前理科授業・出前観望会）」の充実を図ってまいります。

博物館では、資料の展示や実物に触れることにより、社会科・生活科学の動機づけや深化を図るため、「学校巡回展」や「夏休み子ども博物館」、「昔の道具とくらし展」を実施するとともに、学校に土器などを貸し出し、資料の学校での活用を拡充してまいります。

各公民館では、小学生を対象とした「夏休み子ども公民館」等を実施するほか、「パソコン講座」の講師や講師のアシスタントを中学生が務める事業を実施いたします。また、地区文化祭やコンサートでの児童生徒の作品展示や演奏会出演などが好評であることから、

地域の世代間交流事業等の実施を一層推進してまいります。

北浦和図書館に設置している学校図書館支援センターでは、教科に関連する図書を収集するとともに、学校図書館資源共有ネットワーク便の活用により貸出しを行っており、平成25年度は、除籍資料を希望に応じて提供するなど、学校図書館への支援を引き続き行ってまいります。また、図書館職員が授業で本の紹介や絵本の読み聞かせなどを行う「学校訪問」や、児童が図書館で利用方法を学ぶ「図書館招待」を実施するなど、各図書館が学校との連携を図り、子どもの読書活動を支援する取組を推進してまいります。

この冊子は600部作成し、1部当たりの印刷経費は76.8円（概算）です。